

2023年度 (一財)福岡陸上競技協会審判講習会

2024年4月2日

	対象	実施日	開始時間	地区等	場 所
第1回	一般(継続)	3月 3日 (日)	10:00~	大牟田	大牟田高等学校 図書館棟
第2回	一般(継続)	3月 9日 (土)	14:00~	北 部	九州共立大学
第3回	一般(継続)	3月17日 (日)	10:00~	筑 豊	近畿大学附属福岡高等学校 視聴覚室
第4回	一般(継続)	3月17日 (日)	13:00~	久留米	久留米アリーナ
第5回	一般(継続)	3月20日 (水・祝)	14:00~	中 部	博多の森陸上競技場
第6回	一般(継続)	3月23日 (土)	10:00~	豊 津	行橋市役所
第7回	九州学連登録の学生	4月 6日 (土)	10:00~	学 連	福岡大学 ※翌4/7(日)に実技講習があります ※博多の森陸上競技場で実施いたします

● 第7回講習会会場が「福岡大学」に変更となります。

●準備する物

- 審判員手帳 (氏名、生年月日、住所、審判員登録番号の記載をご確認ください)
- 受講費用 1,000円
- 筆記用具
- ルールブック

※ 所属クラブによっては、登録料や会費等の徴収もあります。ご自分が所属するクラブの案内等をご確認ください。

◎登録を毎年必ず行ってください。

◎実際に競技しなくとも、クラブ(団体)の会員もしくは個人(福岡陸協所属)の会員のいずれかで日本陸上競技連盟に登録されなければなりません。

◎日本陸上競技連盟に登録されなかった場合は、公認審判員の資格を失効します。

◎1年以上登録がない場合、それまでの資格および審判実績は消滅し、再度新規審判員講習会を受講しなければならないことがあります。

◎年度末(地域によっては年度始め)に行われる、そのシーズンのルール修正等を伝達する審判講習会を受講しないと昇格や競技役員の委嘱ができないことがあります。

◎また、過去の登録実績、審判実績や審判講習会の出席状況により昇格(B級からA級、A級からS級への昇級)ができないことがあります。